

第5章. 重点的な取組～リーディングプロジェクト～

1. 背景

本市では、環境施策に対する市民の関心が高く、他の取組への波及効果が大きいと考えられること、加えて、かけがえのない、恵み豊かな自然環境を将来にわたり確実に継承していくために効果的と思われることを、昨今の社会動向を踏まえながら、早急に対応すべき問題や、総合的かつ横断的な施策の展開が必要なものを、本市として優先的に取り組むべきリーディングプロジェクトとして位置づけ、取組の推進をしていきます。

2. プロジェクトの選定

上記の背景を踏まえて検討し、16の個別施策の中から、次の4つを「リーディングプロジェクト」として取り組みます。

リーディングプロジェクト	選定の理由
ごみ処理施設の整備推進プロジェクト	・ 老朽化した処理施設のあり方や広域化を積極的に進める必要があること。
ごみ減量・リサイクル推進プロジェクト	・ 市民アンケートなどから、ごみ問題に市民の深い関心があることが読み取れること。 ・ 第5次総合計画の環境の分野で、ごみの排出抑制や資源化など減量が資源循環型社会の推進として位置付けられていること。
環境教育・学習推進プロジェクト	・ 環境問題に関する取組は、教育・学習から始まるものであると考えられること。 ・ ごみの減量化に向け、水切りや分別収集のあり方について、市民への啓発、とりわけ、児童・生徒への環境教育が重要であると考えられること。 ・ 第5次総合計画の中で、豊かな心を育む教育の推進として、自然環境の中で体験学習などの機会を創出し充実させていくことが重要な課題の一つと位置付けられていること。
自然環境保全推進プロジェクト	・ 三方を馬蹄形の山地で囲まれ、美しいリアスの海岸線で構成された津久見らしい景観を活用したまちづくりへの必要性があること。 ・ 第5次総合計画の中で、観光関連事業の展開は重要課題として位置付けられており、自然環境の保全を推進することは、この分野の取組への波及効果が大きいと考えられること。

3. 重点的な取組の内容

① ごみ処理施設の整備推進プロジェクト

<概要>

本市では、可燃ごみを焼却処分しないで資源として再利用するために、ごみ処理施設ドリームフューエルセンターにおいて、可燃ごみを固形燃料化し、太平洋セメント(株)大分工場で原燃料の一部としてリサイクル処理されています。

平成9年に建設したドリームフューエルセンターは、稼働開始後20年を超え、老朽化が進み、年を追うごとに増加する維持管理費が大きな負担となっており、将来にわたり、安定的なごみ処理体制の早期確立が喫緊の課題です。

既存の処理施設延命化への取組、すなわち、可燃ごみの固形燃料化の推進は、環境施策の観点から重要であります。一方で、延命化を図りながら長期の使用を想定した場合には、新たに大規模な改修が必要となります。こうした状況を踏まえた上で、より有効な既存施設の在り方を検討しながら広域化を進めて行く取組をしたいと思います。

◎関連する個別施策

- ・Ⅱ－１（１） 既存施設の延命化と新たな処理方策の検討
- ・Ⅱ－１（２） ごみ処理の広域化の取組

<プロジェクトへの取組>

～プロジェクト展開に向けた具体的な施策～

具体的な施策（取組）	実施期間		
	短期	中期	長期
・ ごみ処理施設での処理工程の簡素化への取組 （延命化を図るための新たなごみの方策の検討）			
・ 延命化や広域化などの比較検討への取組 （あらゆる選択肢について、その際必要となる経費の精査）			

※ 短期は今後2～3年、中期は3～5年、長期は5年以上を目処としています。

② ごみ減量・リサイクル推進プロジェクト

<概要>

老朽化しているごみ処理施設ドリームフューエルセンターの延命化を図る手段のひとつとして、生ごみの減量化は不可欠であります。そのため、家庭からでる生ごみ減量化を推進する取組として、“生ごみを出すときは、よく水分を切りましょう”【コップ一杯の水切り作戦】や飲食店での宴会時に出る食べ残しを削減するための取組として、“乾杯後（開始後）30分と終了前10分は、離席せず食事を楽しみ、おいしく！残さず！食べきろう！”【30・10運動】など様々な活動が推進されています。これまで、30・10運動のチラシを飲食店や各事業所に配布するとともに、回覧板で市民へ周知を行いました。また、市のホームページに関係情報を掲載し、出前講座の開催を行いました。

今後とも、環境にやさしいまちづくりを推進するため、国、県と一体となり、市民や民間事業者等に対しごみ減量化とリサイクル推進への啓発に努めていきます。

また、行政、市民、事業者がそれぞれの立場で、ごみの減量・リサイクルの推進に向けた取組を図る必要があります。

以上のことから、環境への負荷の少ない循環を基調とした地域社会を目指し「ごみ減量・リサイクル推進」に取り組みます。

◎関連する個別施策

- ・Ⅱ－１（１） 既存施設の延命化と新たな処理方策の検討
- ・Ⅱ－２（１） ごみの減量化と５Ｒ運動の促進
- ・Ⅱ－２（３） 廃棄物の再資源化に取り組む産業の推進
- ・Ⅱ－２（４） 地球温暖化防止対策の推進

<プロジェクトへの取組>

～プロジェクト展開に向けた具体的な施策～

具体的な施策（取組）	実施期間		
	短期	中期	長期
・ごみに関するマナーやルール意識向上 （分別・再資源化の徹底・学習会・出前講座の開催・環境教育の推進）			
・ごみの減量・リサイクルの推進に向けた取組 （ごみゼロ運動・30.10運動・ダンボールコンポスト・コップ一杯の水切り作戦・マイバック運動の推進・資源物の集団回収・グリーン購入）			

※ 短期は今後2～3年、中期は3～5年、長期は5年以上を目処としています。

③ 環境教育・学習推進プロジェクト

<概要>

より良い環境づくりを推進するには、それぞれの立場から環境について学び、行動することが大切です。環境問題は、地域の局所的な問題から、地球温暖化などの地球的規模の環境問題に至るまで、極めて広く、また複雑多様化しています。

都市・生活型環境問題や地球環境問題等、今日の環境問題に対処していくためには、市民一人ひとりが環境に対する責任と役割について理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を行っていくことが求められており、環境教育・学習の推進が一層重要となっています。

また、ごみの分別についても、処理施設の延命化のために必要とされる機械設備更新によっては、現状のままの分別方法では対応できなくなる可能性もあります。したがって、一般市民への分別のありかたを生涯学習の一環として啓発していくことは重要であります。とりわけ、子どもの頃からの活動や体験を通じて豊かな感受性を育て、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した行動力を身につけていくことが非常に効果的であるといえます。

以上のことから、市民の幅広い層を対象とした「環境教育・学習推進」に取り組みます。

◎関連する個別施策

- ・ I - 2 (1) 環境保全活動の推進
- ・ I - 2 (2) 環境美化の推進

<プロジェクトへの取組>

～プロジェクト展開に向けた具体的な施策～

具体的な施策（取組）	実施期間		
	短期	中期	長期
・ 地域の特性を生かした環境学習や環境教育アドバイザーによる環境講座など学校における環境教育の推進（環境教育副読本の整備、こどもエコクラブ活動の推進、環境情報の提供、環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進）			
・ 生涯学習活動における環境学習の推進（自治会や各地区のコミュニティーを活用した分別収集などの環境講座の開催）			

※ 短期は今後2～3年、中期は3～5年、長期は5年以上を目処としています。

④ 自然環境保全推進プロジェクト

<概要>

本市は、森林やみかん園、リアスの海岸線など豊かな自然に囲まれています。

また、山地部には広大な石灰岩地帯の鉱山が展開しており、この特徴ある景観を存続していくとともに、貴重な産業資源の維持や保全も必要です。そして、地質学的にも価値の高い網代島や無垢島、さらには、ウバメガシ・アコウなどの貴重な植物の生育地など、多様な生態系も残されています。

このように、本市独自の景観や自然環境を守ることは、環境部門に留まらず、観光分野においても重要であり、波及効果も大きいと見込んでいます。

今回の市民アンケートの調査結果においても、「自然豊かな場所（森林、原野、海岸など）の維持・保全」に対する回答から市民の深い関心が伺えます。

以上のことから、このような自然環境を保全し、将来の世代に引き継いでいくため、「自然環境保全推進」に取り組み、さらに環境を守り育てる産業振興の実現を目指します。

◎関連する個別施策

- ・Ⅲ－１（１）「津久見らしい」景観発見・発掘活動の推進
- ・Ⅲ－２（１） 地域住民やボランティア団体による景観づくり活動の支援
- ・Ⅲ－３（１） ジオサイトの活用
- ・Ⅲ－３（２） 自然景観の保全

<プロジェクトへの取組>

～プロジェクト展開に向けた具体的な施策～

具体的な施策（取組）	実施期間		
	短期	中期	長期
・ 地域の特性を生かした優れた都市景観の創出と保全 （景観計画などの策定を検討）			
・ 地域の貴重な資源の保全と活用 （自然景観を保全するための規制・条例化の検討、自然資源を活用した環境教育の推進＜環境自然体験学習・ジオツーリズムなど＞）			
・ 森林の適正な整備による山地災害の防止 （流域保全のための効率的かつ総合的な保全対策の推進）			
・ 農地の多面的機能としての保全・維持管理と資源有効利用の促進（憩いとやすらぎの場などとして、農地を活用したイベント・荒廃園対策の推進）			

※ 短期は今後２～３年、中期は３～５年、長期は５年以上を目処としています。